

## 第一種電気工事士免状返納について

番号	提出書類等
①	電気工事士免状返納届出書
②	第一種電気工事士免状原本
③	返信用封筒（８２円切手を貼って下さい） ※手続き終了後、免状を記念にほしいという方のみ

### 注意事項

返納手続きは郵送で行っています。

免状を記念にほしいという方でも、返納手続きに免状は必要となりますので、必ず免状を同封してください。免状に『無効』印を押して返送します。

なお、免状を紛失した方は、余白に『免状紛失』とご記入ください。

【 担 当 】

〒330-9301

さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号

埼玉県危機管理防災部化学保安課 火薬・電気担当

電話（直通）：048-830-8435

ファクシミリ：048-830-8444

第一種電気工事士免状返納届出書

平成 年 月 日

埼玉県知事

届出者 住 所 \_\_\_\_\_

電 話 \_\_\_\_\_  
(フリガナ)

氏 名 \_\_\_\_\_ 印

生年月日 昭和 年 月 日生

電気工事士法第4条第2項の規定により交付を受けた第一種電気工事士免状を下  
記の理由により自主的に返納したいので、次のとおり届け出ます。

第一種電気工事士免状番号 埼玉県第 \_\_\_\_\_ 号

免状交付年月日 平成 年 月 日

返納の理由 \_\_\_\_\_

(返納の理由：高齢、退職、従事しない、……等)

本人死亡の場合 本人氏名 \_\_\_\_\_

生年月日 昭和 年 月 日生

(※ 無効の免状を記念に欲しい方は下欄に○をつけてください。)

左に○をつけた場合は、無効の免状を記念に欲しい  
ことを意味します。(※ 切手を貼り、あて名を書いた  
返信用封筒を同封してください。)

※ 第一種電気工事士免状を返納される方は、この届出書に必要事項を記入、押印し、  
免状を同封のうえ、下記へお送りください。

送り先：〒330-9301

さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号  
埼玉県庁 危機管理防災部 化学保安課  
火薬・電気担当